

STOP!

いじめ

- いじめは、すべての子どもが被害者にも加害者にもなる可能性のある重大な人権侵害であり、深刻な事態に発展する場合があります。
- 子どもたちが安心して生活できる環境をつくるために、家庭が地域・学校・関係機関と連携していきましょう。

いじめの防止

いじめをなくす
環境づくりを
しましょう



早期発見・早期対応

子どもに目を向け、
寄り添って
話を聞きましょう

いじめ対策連絡協議会にて

毎年、県内の学校、行政機関などでいじめ対策を協議する「いじめ対策連絡協議会」が開催されています。今年度の協議会では、近年SNSトラブルが多発しており、それがいじめにつながる可能性があることや、親子の関わり方などが話題となりました。



SNSに関するトラブルの低年齢化が進んでいます。SNSについては、児童も保護者も危険性について理解しているはずですが、どこか他人事、トラブルがいじめにつながると思っていないのではありませんか。もう一度、子どものSNSの使い方について親子で話し合ってみましょう。

青少年の育成に関わる保護者が、どのようにして子どもの模範になるかを考えていかなければいけません。保護者の伝え方ひとつで子どもは変わります。家庭は小さな社会。保護者がどのように対応しているのか、子どもと向き合っているのかということを考えるのが大切です。

早期発見

子どもの小さな変化に目を向けましょう

言葉にできない
SOSかもしれません

いじめにあっている？

表情

- 表情が暗く、家族との会話も少なくなる。
- 食欲や元気がない。

服装・持ち物

- 衣服の汚れや破れがある。
- お金の使い方が荒くなる。
- 持ち物が壊れたり、落書きがあったりする。

言動

- 学校や友達の話題が減る。
- 勉強しなくなる。集中力がなくなる。
- ささいなことでイライラしたり、物にあたったりする。
- 朝になると不調を訴え、学校を休みたがる。
- 物やお金を無断で持ち出す。

友達

- SNSの連絡に過剰反応、不安な顔をする。
- 友達関係に変化が見られる。



いじめをしている？

表情

- 人をにらむような目つきになる。
- 人の目を気にする。

服装・持ち物

- 買い与えていない物を持っている。
- 与えた以上のお金を持っている。
- 遊びや服装が派手になる。

言動

- 言葉づかいが荒くなる。
- 学校や友達の話をしなくなる。
- 家族に反抗的な態度が増える。
- ささいなことでイライラしたり、物にあたったりする。
- 帰宅時間が遅くなる。

友達

- 友達に対して命令口調になっている。
- 人のことをばかにする。



早期対応

いじめに気づいたら、すぐに対応しましょう

子どもの気持ちに寄り添って話を聞きましょう

いじめにあっている？

心配させたくないなどの思いから誰にも相談しないことがあります。

- ・つらい思いを受け止め、味方であることのメッセージを伝えましょう。
- ・子どもの気持ちに寄り添い、解決について一緒に考えましょう。

いじめをしている？

背景には、寂しさや自信のなさなど様々な要因があります。

- ・相手のつらい状況や、人として許されないことを理解させ、いじめをやめさせましょう。
- ・背景にある子どもの不安や悩みの解消に向けて、一緒に考えましょう。

見て見ぬふりをしている？

いじめを見ている子ども達も、心が傷ついています。

- ・何とかしたくても一人ではどうにもできない気持ちを受け止めましょう。
- ・共感しながら話を聞き、できることを一緒に考えましょう。

気になることがあれば、ささいなことでも学校や相談機関等に連絡し、相談しましょう

相談機関は裏面をご覧ください

いじめを理解しましょう

いじめの定義 相手が「いやだ」と感じていれば、すべて **いじめ** になります

当該児童生徒が一定の人間関係にある児童生徒から、心理的、物理的な行為（インターネットを通じて行われるものも含む）を受けたことにより、心身の苦痛を感じているもの【いじめ防止対策推進法 第2条より】

このような いじめ があります



冷やかしの、からかい、悪口などを言う



遊ぶふりをして乱暴なことをする



仲間外れ、集団で無視をする



SNSを使った誹謗中傷の書き込み、仲間外れなどをする

軽はずみな投稿から、加害者になることもあります。

年々、大人が把握することが難しく、見えにくくなっています。子どもが相談できる大人との信頼関係が大切です。

いじめをめぐる人間関係は複雑です



傍観者

見て見ぬふりしている子

観衆

おもしろがって見ている子はやし立てる子

いじめている子

いじめられている子

(参考)「いじめ」させない見逃さない
法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

直接止めたり助けたりすることが難しくても、「先生やおうちの人に伝える」など、「小さなNO」を伝えることで助けることができます。

立場が入れ替わりながら、**約9割**の子どもたちがいじめの**被害**や**加害**を経験しています。

いじめ追跡調査 2016-2018
国立教育政策研究所

いじめの防止

いじめをなくす環境づくりをしましょう



家庭に心の居場所を

子どもは、大切にされる経験の中で「**お互いを尊重し合おう**」という人権感覚が生まれ、**周りの人を大切にできる大人へと成長**していきます。

①自己肯定感を高め、良い人間関係を築く心を育てましょう

- ・子どもの個性を尊重し、人と比べず、自分に自信をもたせる。
- ・できていることを積極的にほめたり、「ありがとう」と伝えたりする。
- ・役割を分担し、「家族の役に立っている」と実感させる。



②子どもの声を聞き、意思を尊重しましょう

- ・子どもの考えを聞き、自分で決めさせることで、自立できる環境をつくる。
- ・大人は、良きアドバイザーの立ち位置で、手は出しすぎず目をかける。
- ・日頃から、不安や悩み、困ったことがあればいつでも聞くと伝えておく。



③地域のつながりを広げ、協力し合う関係をつくりましょう

- ・大人が気軽に相談できる仲間をつくり、多くの大人が子どもを見守る環境をつくる。
- ・家族で地域の活動に参加し、子ども同士の横の関係や地域との関わりを広げる。

子どもも大人も、日頃から相談しやすい関係をつくりましょう

子どもがSOSを出しやすい



子どものSOSをキャッチしやすい

いじめの背景には、子どもたちが抱える様々なストレスが関係していると言われています。子どもたちは、人間関係や成績、部活、進路、自分自身についての悩みなど、緊張やストレスの中にいます。また、思春期は自分に自信をなくしがちで、反抗的になったり甘えたりする不安定な時期です。

**家庭は外での緊張やストレスを解き放ち、
子どもたちがホッとできる居場所です。**

心配なことは、一人で悩まず相談しましょう



子どもが安心して過ごすには、大人の気持ちに余裕があることが大切です。気になることがあれば、ささいなことでも学校・関係機関に相談しましょう。

大人の笑顔が子どもの笑顔をつくります！

関係機関名（相談窓口名）	電話番号	利用時間帯
福井県教育総合研究所 教育相談センター	0776-51-0511	月～金 (年末年始及び祝日は除く) 8:30～17:15
	24時間子供SOSダイヤル 0120-0-78310	365日 24時間受付可
福井県嶺南教育事務所 教育相談室	0770-56-1310	月～金 (年末年始及び祝日は除く) 8:30～17:15
福井県児童・女性相談所	児童相談部門 0776-35-1581	月～金 (年末年始及び祝日は除く) 8:30～17:15
	女性相談部門 0776-35-1725	
	子ども虐待防止相談 0776-35-1781	365日 24時間受付可
福井少年サポートセンター [福井県警察本部ヤングテレホン]	0120-783-214	月～金 (年末年始及び祝日は除く) 8:30～17:15
福井地方法務局 [子どもの人権110番]	0120-007-110	月～金 (年末年始及び祝日は除く) 8:30～17:15

※ 各施設の電話番号・利用時間は変更される場合があります。二次元コードより、最新の情報をご確認ください。

作成・発行 福井県いじめ問題対策連絡協議会・福井県教育委員会 令和6年12月
お問い合わせ 〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号 福井県教育庁義務教育課
TEL: 0776-20-0574 FAX: 0776-20-0671 E-mail: gimu@pref.fukui.lg.jp